

嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書

去る1月26日午後1時過ぎ、米空軍嘉手納基地所属の第18航空団救難捜索部隊6名が嘉手納基地において、沖縄県や地元自治体が中止要請を行なっている最中、8年ぶりにパラシュート降下訓練を強行した。

嘉手納基地でのパラシュート降下訓練は、平成8年12月に日米特別行動委員会（SACO）最終報告で、伊江島補助飛行場に移転されたにもかかわらず、パラシュート降下訓練を行なったことは、到底容認できるものではない。

また、米軍は、嘉手納基地での降下訓練は必ずしも今回限りではないとの意向を示しており、日本政府も「例外的な措置」を条件に容認することであるが、恒常的な訓練となる可能性もあり、さらなる基地機能強化につながり、負担軽減逆行するものである。

嘉手納基地周辺住民にとって、日常的な騒音被害などの基地被害に悩まされている現状において、再びパラシュート降下訓練が行なわれたことは、我慢の限界を超えており、強い憤りを覚える。

よって、うるま市議会は、県民や市民の生命・財産、安全を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 嘉手納基地でのパラシュート降下訓練を一切行なわないこと。
- 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成19年2月7日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣　　外務大臣　　防衛大臣　　沖縄及び北方対策担当大臣
防衛施設庁長官　　外務省沖縄担当大使　　那霸防衛施設局長